

令和6年第3回下仁田町議会定例会会議録第3号（20日）									
招集年月日	令和6年9月9日								
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場								
開閉会日時 及び宣言	開 会	令和6年 9月 9日午前10時00分				議 長	佐 藤 博		
	閉 会	令和6年 9月20日午前10時17分				議 長	佐 藤 博		
議 員 出 席 状 況	議席番号	氏 名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏 名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応 招 10名 不応招 0名 出 席 10名 欠 席 0名 欠 員 0名	1	並 木 一 夫	○	○	6	木 暮 弘 元	○	○	
	2	小井土 光 弘	○	○	7	岩 崎 正 春	○	○	
	3	大 手 博 幸	○	○	8	佐 藤 博	○	○	
	4	佐々木 信 也	○	○	9	千 野 榮 治	○	○	
	5	岡 田 邦 敏	○	○	10	堀 口 博 志	○	○	
【凡 例】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す									
会議録署名議員	6番	木 暮 弘 元	7番		岩 崎 正 春				
職務のため議場に 出席したものの氏名	事 務 局 長		佐 藤 正 明		書 記		石 井 史 子		
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長		原 秀 男		福 祉 課 長		市 川 博 生		
	教 育 長		里 見 立 夫		保 健 課 長		今 井 美 和		
	総 務 課 長		下 山 光 一		農 林 課 長		佐 藤 圭 司		
	企 画 課 長		神 戸 領 栄		商工観光課長		林 光 一		
	住 民 税 務 課 長		小金澤 康 夫		建 設 水 道 課 長		鈴 木 昌 吾		
	会 計 課 長		東 間 克 敏		教 育 課 長		荻 野 文 昭		

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案・陳情）
- 2 第48号議案 令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）
- 3 第49号議案 令和6年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 第50号議案 令和6年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 第51号議案 令和6年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 6 第52号議案 令和6年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 7 第53号議案 令和6年度下仁田町浄化槽事業会計補正予算（第1号）
- 8 第54号議案 令和5年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 9 第55号議案 令和5年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 10 第56号議案 令和5年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 11 第57号議案 令和5年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 12 第58号議案 令和5年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 13 第59号議案 令和5年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 14 陳情第2号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出についての陳情書
- 15 閉会中の継続調査の申出書について
全員協議会（定例）

会 議 の 経 過

開 会 令和6年9月20日 午前10時00分

○議長 佐藤博 これから本日の会議を開きます。

○議長 佐藤博 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案に対する委員会における審査の経過及び結果について、報告を願います。社会経済常任委員長

(岡田邦敏社会経済常任委員長 登壇)

○社会経済常任委員長 岡田邦敏 ご指名によりまして、社会経済常任委員長報告を申し上げます。

社会経済常任委員会は、9月13日午後1時45分から302委員会室において、委員全員出席のもと、本会議において付託されました陳情1件について審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

陳情第2号「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出についての陳情書」を議題とし、直ちに審査に入りました。

委員からは、「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求めることは賛同する。」等の意見がありました。

慎重審査の結果、陳情第2号は、全会一致をもって継続審査とすべきものと決しました。

以上をもちまして、社会経済常任委員長報告といたします。

○議長 佐藤博 予算決算特別委員長

(大手博幸予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 大手博幸 ご指名により、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、9月12日及び13日に、201会議室にて、本会議において付託された議案12件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第48号議案 令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第49号議案 令和6年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第50号議案 令和6年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第51号議案 令和6年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第52号議案 令和6年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）は、

慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第53号議案 令和6年度下仁田町浄化槽事業会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第54号議案 令和5年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第55号議案 令和5年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第56号議案 令和5年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第57号議案 令和5年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第58号議案 令和5年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

第59号議案 令和5年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 佐藤博 以上で、各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、これらの委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 佐藤博 次に、日程第2、第48号議案 令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第48号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤博 举手全員です。よって、第４８号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第３、第４９号議案 令和６年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第４９号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。
（举手全員）

○議長 佐藤博 举手全員です。よって、第４９号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第４、第５０号議案 令和６年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第５０号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。
（举手全員）

○議長 佐藤博 举手全員です。よって、第５０号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第５、第５１号議案 令和６年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第１号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第５１号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の举手を求めます。
（举手全員）

○議長 佐藤博 举手全員です。よって、第５１号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第６、第５２号議案 令和６年度下仁田町水道事業会

計補正予算（第１号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第５２号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第５２号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第７、第５３号議案 令和６年度下仁田町浄化槽事業会計補正予算（第１号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第５３号議案を、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第５３号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第８、第５４号議案 令和５年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第５４号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第５４号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第９、第５５号議案 令和５年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第 5 5 号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第 5 5 号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第 1 0、第 5 6 号議案 令和 5 年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第 5 6 号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第 5 6 号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第 1 1、第 5 7 号議案 令和 5 年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第 5 7 号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第 5 7 号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第 1 2、第 5 8 号議案 令和 5 年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第 5 8 号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第 5 8 号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第１３、第５９号議案 令和５年度下仁田町水道事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第５９号議案を、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。
（挙手全員）

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第５９号議案は原案のとおり認定されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第１４、陳情第２号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出についての陳情書を採決いたします。

陳情第２号の委員長報告は、継続審査であります。この陳情を委員長報告どおり継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、陳情第２号は継続審査とすることに決しました。

○議長 佐藤博 次に、日程第１５、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。

総務、社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から会議規則第７５条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤博 「異議なし」と認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第４５条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 「異議なし」と認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これをもちまして、令和6年第3回下仁田町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉 会

令和6年9月20日 午前10時17分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 博

署名議員 木 暮 弘 元

署名議員 岩 崎 正 春
